

青森県の人財育成～海外研修制度について～

若手職員ステップアップ海外研修制度



(令和元年度要項)

- 対象年齢：在職2年目から応募可能～39歳まで
- 渡航期間：国内旅行含め11日以内
- 渡航先：自由（各自で設定）
- テーマ：県政の課題に関することであれば自由（各自で設定）

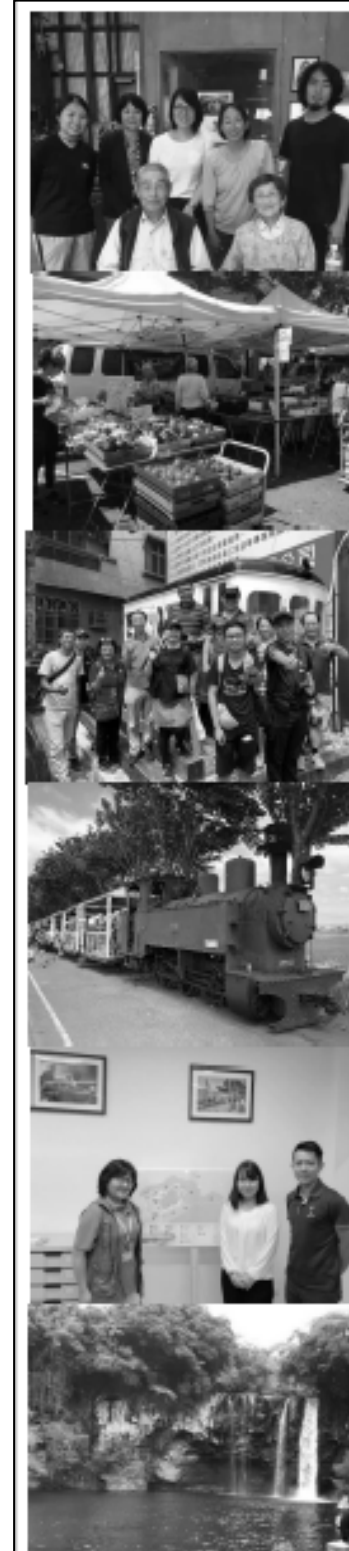


国内にとどまらず、グローバルな視点から青森県が抱える課題にアプローチするため、自らテーマを決めて応募できる研究



(これまでの研究事例)

- ・北米における道路事業の経営（アメリカ、カナダ）
- ・低炭素型のまちづくりの実現～公共交通活性化の推進（ドイツ）
- ・地域農業を支える女性リーダーの育成（ドイツ、オランダ）
- ・環境負荷の小さい青森型都市モデルの構築に向けた研修（デンマーク他）
- ・自然公園における低炭素モデルの検討～観光資源のブランド化による持続可能な環境保全と観光振興の両立を目指して（ベルギー、スイス）



令和元年度 若手職員 ステップアップ 海外研修

研修概要	
テーマ	県政の課題に関することについて、職員自らが設定 (参考:1130テーマ) ・食品のEC市場拡大に伴う県産品の新たな販路開拓の可能性について ・鉄道を利用した観光客誘致の取組 ・下北ジオパークを活用した誘客拡大に向けて
派遣先・日程	職員自らが企画・設定
派遣形態	単独又は2名
派遣人数	2～3名程度
派遣経費	1人87万円以内（旅費45万円、役務費42万円） ※ただし、派遣先がアジア地域の場合67万円以内（旅費35万円、役務費32万円） ※2名渡航の役務費総額は、単独の場合と同額 ※経費内で収まるよう研修先の選定等注意してください。
派遣期間	11日以内
実施報告	研修後に報告書を提出すること。また、知事、副知事等への研修成果報告会あり。 ※過去の報告書は職員ポータル「文書管理」に掲載しています。

対象職員
次の要件を満たす職員
(1)在職年数1年以上 (2)年齢が40歳未満(4月1日現在)
※語学力は問いません。(通訳利用可)

応募方法
企画書(様式1)を作成し、**6月12日(水)**までに、人事課に提出してください。選考に当たっては企画書のプレゼン審査があります。派遣職員は、7月上旬までに決定します。
※詳細は、「実施要領」をご確認ください。

研修成果の活用
研修での調査・研修活動の成果を、新規事業化等により、積極的に県政の政策課題等につなげることを期待しています。
お問い合わせ **人事課 研修・人材育成G(自治研修所)**
TEL 017-736-2011 E-MAIL jichiken_k@pref.aomori.lg.jp

(注) 募集内容・応募条件等は変更となる場合があります。